立教大學新聞
発行所
豊島区池袋三丁目
立教大学新聞学会
振替東京70852
電話(983)0111(代)内線688
発行人　野口定男
毎月十五日発行

カメラ・DPE・証明書用写真
月光堂
立教大学前

改憲の意図と背景

改悪の意図するものは何か

七月三日憲法調査会の最終答申案が出田首相に提出され、政府ブルジョアジーは本格的な改憲作業に乗り出そうとしている。憲法調査会は自らに課せられた改憲イデオロギーの国民への注入という任務を「国民の声を聞く」という名のもとに一九六二年から全国各地で地方公聴会を催し、そこでアメリカ解放軍による「押しつけ憲法」反対という形で「新憲法の再検討」を国民に訴えることによって遂行してきた。憲法調査会による今回の答申がなぜ憲法闘争に於て決定的に重大であったかというならば、それが単に最終報告であったからという理由のみならず、それが日本経済の「開放体制」への移行とともに必然的に激化した欧米帝国主義列強との国際市場競争戦に日本帝国主義が打ち勝ち、生き残るために、帝国主義国家としてふさわしい政治体制を完備しようという独占ブルジョアジーのプランと呼応して答申案が提出されたからである。しかしながらわれわれの眼前に展開した事実はなんであったか？　それは少人数の学者たちによる反対デモと護憲連による集会と請願デモにすぎなかった。

この事実は第二に学生の間に於ては憲法問題が明確に意識されていないこと、第三に学生、労働者が政府ブルジョアの前に安保闘争以降ますます後退につぐ後退をくり返しているということ、したがってわれわれにかけられてきている憲法改悪という決定的な攻撃に対して有効な反撃を組織し、自己を闘争のなかで強化することがなされていないこと、第三に学生運動も安保闘争に於る政治方針の限界から生み出された分裂を深化せしめ、社会的な大衆運動を組織しえないということを明瞭に示している。かかる反体制陣営の後退と分裂という情況のなかで日本帝国主義の質的飛躍・一大転換としての憲法改悪が急速に進行している。編集部はここに憲法改悪とはいかなる内容をもって現在進行しているかということを全学友に学生運動の素材を提供し、さらに憲法改悪に対しと学生は一体どうするのか？という設問に対する返答を求めたい。われわれは憲法闘争を前にして、今こそ思想的意情な生活、頽廃、絶望と決定的に決別しなければならない。

七月三日憲法調査会の最終答申案が出田首相に提出され、政府ブルジョアジーは本格的な改憲作業に乗り出そうとしている。憲法調査会は自らに課せられた改憲イデオロギーの国民への注入という任務を「国民の声を聞く」という名のもとに一九六二年から全国各地で地方公聴会を催し、そこでアメリカ解放軍による「押しつけ憲法」反対という形で「新憲法の再検討」を国民に訴えることによって遂行してきた。憲法調査会による今回の答申がなぜ憲法闘争に於て決定的に重大であったかというならば、それが単に最終報告であったからという理由のみならず、それが日本経済の「開放体制」への移行とともに必然的に激化した欧米帝国主義列強との国際市場競争戦に日本帝国主義が打ち勝ち、生き残るために、帝国主義国家としてふさわしい政治体制を完備しようという独占ブルジョアジーのプランと呼応して答申案が提出されたからである。しかしながらわれわれの眼前に展開した事実はなんであったか？　それは少人数の学者たちによる反対デモと護憲連による集会と請願デモにすぎなかった。

我々は「日帝の国際的確立」で安保改定の意義、及びそれが日本帝国主義のいかなる展開をもたらしたかということは若干追求した。だが日本は日本帝国主義が次の決定的な飛躍をめざして突き進んでいることはまた明瞭である。日本資本主義の資源・生産力水準・市場を狙われる脆弱性つまり後進性は国際市場争奪戦に打ち勝ち生き残るために政策と組織の先進性を必然的に生み出す。EECに於るドゴール・アデナウアーの強力な体制に負けないだけの国内に於る政治体制の確立なくして日本帝国主義は放体制への全面的移行により激化した国際競争戦に臨み得ない。ではこの国内に於る政治体制の確立は一体何んであるのか？それがまさに憲法改悪そのものなのである。池田内閣の逐行してきた所得倍増政策、高度成長政策の本質はすでに見たように国家権力の全面的動員にもとずく独占体の強化と中小企業の強行的系列化とその支配、つまり金融独占ブルジョアジーによる投資の完全支配、価格の規制によって独占利潤の安定化を図ることであった。また巨大銀行資本の融資力、さらに財政投融資が重機械化学産業に集中されていることは何を意味するか。これはとりもなおさず中小資本の死滅宣言であり、独占ブルジョアジーの勝利への補助以外のなにものでもない。そしてこれがまさに権力を動員し金融独占ブルジョアジーの要求を貫徹する形で展開されている所に問題がある。かかる金融独占ブルジョアジーによる中小資本の支配収奪の論理、つまり資本の自由さえ何んらかの法的措置による合法的裏いをもつことによって強圧・抑制しなければならない。ここにそまさに憲法改悪がブルジョア民主主義憲法の徹底的な否定として国家独占資本主義の憲法制定に向わざるをえない根本的な理由が存在している。単なる開放体制→合理化→労働運動の激化→憲法改悪という図式ではその本質を把むことはできない。ではブルジョアジーの改憲の結果は何か？それは金融独占ブルジョアジーによる独占利潤の確得を機械化し社会体制化することである。すなわち金融独占ブルジョアジーによる経済活動に対する干渉と支配つまり価格・物価の公定化・労働組合の破壊によって労働者の賃金の最低限までの引下げである。そして愛国主義・ナショナリズムの徹底的な注入により資本のための労働組織の結成が行なわれる。これがファシズムでなくて一体なんであろうか。また、世界帝国主義列強の世界政策の日本帝国主義の参加するための条件はその執行能力としての強大な軍備・軍隊を保持していることである。すなわち徴兵制に基づく強大な帝国主義軍隊が緊急に必要なものとして要求される。そしてこのことはどうもなおさず金融独占ブルジョアジーの国際競争戦に突入する日本独占ブルジョアジーが巨大な利潤の確保を保障するであろうが一方に於ては競争力を一層強化する軍需産業による無限の浪費が一貫して展開される。

日本帝国主義の国際的確立

日本に於ける独占カルテルは一九五六年の段階に於ける機械産業振興臨時措置法の制定によって一応の完成をみた。だから政府ブルジョアジーは当時、重工業の育成化と軽機械、電機の輸出の増大に全力を注いだ。そして同時に技術労働者の絶対的不足が叫ばれ労働力の造成がブルジョアジーの問題意識であった。かかる課題を政府ブルジョアジーは中小企業に対する収奪の強化という形で遂行していったがゆえに激烈なる労働争議が中小企業の間で展開された。この時期を一言で述べるならば中小資本の第一次整理から大資本による系列化を伴った中小資本の第二次整理の時期であったと言えるのであろう。しかしながらかかる資本による系列化も一定度の成果を果したが日本資本主義が内在する膨大な中小資本を大胆に減ぶさせることは当然出来なかった。この中小資本が無数に存在しているという事実は帝国主義政策とその遂行に参加しようとする独占ブルジョアジーにとっては十分体制ではなかった。さらに帝国主義国家間の貿易競争と商品輸出が重機械産業に集中されている労働者の賃金の絶対的低下を強制している。そして愛国主義・ナショナリズムの徹底的な注入により資本のための労働組織の結成が行なわれる。これがファシズムでなくて一体なんであろうか。また、世界帝国主義列強の世界政策の日本帝国主義の参加するための条件はその執行能力としての強大な軍備・軍隊を保持していることである。すなわち徴兵制に基づく強大な帝国主義軍隊が緊急に必要なものとして要求される。そしてこのことはどうもなおさず金融独占ブルジョアジーの国際競争戦に突入する日本独占ブルジョアジーが巨大な利潤の確保を保障するであろうが一方に於ては競争力を一層強化する軍需産業による無限の浪費が一貫して展開される。

日本帝国主義の国際的確立

日本帝国主義の国際的確立という観点で捉えられなければならない。安保改定はどうもなおさず日本資本主義の飛躍を意味し、本格的な戦後処理が開始された。だがまさにこの戦後処理が同時に東南アジアへの進出をも意味していた。かつて日本帝国主義の国際的確立が今度は逆に国内の飛躍の準備を作り出した。半に代って登場した池田政府は落下して来た諸政策がまきにそれであった。新安保の成立以来日本帝国主義は米、英、仏との経済協定の更新、EECの接近などによって発言力を強化し欧米列強との対等の関係を作り出していった。さらに日帝は一般的な商品輸出と区別される資源確保と政治的支配をめざした東南アジアへの進出を一貫して展開してきた。それはガリオア、エロア、タイ特別円、ビルマ、インドネシヤ、韓国賠償という形で行なわれて行った。このことは相対的に劣弱な日本独占ブルジョアジーは民間資本の輸出競争という形では欧米列強と互格に対抗しえないがゆえに過剰賠償による国家資金の動員という独自な形態で東南アジアへ進出しているということを意味している。さらにこの東南アジアへの進出が既定の成果をもたらすためには国内独占ブルジョアジーの集約に改定する必要があったと言える。だから安保改定の世界及び日本に与えた意義は基本的には日本帝国主義の国際的確立という観点で捉えられなければならない。安保改定はどうもなおさず日本資本主義の飛躍を意味し、本格的な戦後処理が開始された。だがまさにこの戦後処理が同時に東南アジアへの進出をも意味していた。かつて日本帝国主義の国際的確立が今度は逆に国内の飛躍の準備を作り出した。半に代って登場した池田政府は落下して来た諸政策がまきにそれであった。新安保の成立以来日本帝国主義は米、英、仏との経済協定の更新、EECの接近などによって発言力を強化し欧米列強との対等の関係を作り出していった。さらに日帝は一般的な商品輸出と区別される資源確保と政治的支配をめざした東南アジアへの進出を一貫して展開してきた。それはガリオア、エロア、タイ特別円、ビルマ、インドネシヤ、韓国賠償という形で行なわれて行った。このことは相対的に劣弱な日本独占ブルジョアジーは民間資本の輸出競争という形では欧米列強と互格に対抗しえないがゆえに過剰賠償による国家資金の動員という独自な形態で東南アジアへ進出しているということを意味している。さらにこの東南アジアへの進出が既定の成果をもたらすためには国内独占ブルジョアジーの集積制の確立が不可欠の条件であった。これは池田政府のキャッチフレーズとして唱えられた高度成長政策・所得倍増政策によって遂行された。この政府は一般に「物価政策の欠如」とか「国際収支への配慮の不足」という形で批判されるがそうではなくてそれは独占体の育成、中小企業、農業の近代化の名による中小企業の国家管理農民の貧困化を意味したということを明確につかまなければならない。つまりそれは独占ブルジョアジーの権力の動員による弱小資本の強行的支配、干渉そのものであった。

反帝闘争として改憲阻止を——ブルジョア的民主主義すらも否定——

利潤の安定化を図ることであった。また巨大銀行資本の融資力、さらに財政投融資が重機械化学産業に集中されていることは何を意味するか。これはとりもなおさず中小資本の死滅宣言であり、独占ブルジョアジーの勝利への補助以外のなにものでもない。そしてこれがまさに権力を動員し金融独占ブルジョアジーの要求を貫徹する形で展開されている所に問題がある。かかる金融独占ブルジョアジーによる中小資本の支配収奪の論理、つまり資本の自由さえ何んらかの法的措置による合法的裏いをもつことによって強圧・抑制しなければならない。ここにそまさに憲法改悪がブルジョア民主主義憲法の徹底的な否定として国家独占資本主義の憲法制定に向わざるをえない根本的な理由が存在している。単なる開放体制→合理化→労働運動の激化→憲法改悪という図式ではその本質を把むことはできない。ではブルジョアジーの改憲の結果は何か？それは金融独占ブルジョアジーによる独占利潤の確得を機械化し社会体制化することである。すなわち金融独占ブルジョアジーによる経済活動に対する干渉と支配つまり価格・物価の公定化・労働組合の破壊によって労働者の賃金の最低限までの引下げである。そして愛国主義・ナショナリズムの徹底的な注入により資本のための労働組織の結成が行なわれる。これがファシズムでなくて一体なんであろうか。また、世界帝国主義列強の世界政策の日本帝国主義の参加するための条件はその執行能力としての強大な軍備・軍隊を保持していることである。すなわち徴兵制に基づく強大な帝国主義軍隊が緊急に必要なものとして要求される。そしてこのことはどうもなおさず金融独占ブルジョアジーの国際競争戦に突入する日本独占ブルジョアジーが巨大な利潤の確保を保障するであろうが一方に於ては競争力を一層強化する軍需産業による無限の浪費が一貫して展開される。

日本帝国主義の国際的確立

日本に於ける独占カルテルは一九五六年の段階に於ける機械産業振興臨時措置法の制定によって一応の完成をみた。だから政府ブルジョアジーは当時、重工業の育成化と軽機械、電機の輸出の増大に全力を注いだ。そして同時に技術労働者の絶対的不足が叫ばれ労働力の造成がブルジョアジーの問題意識であった。かかる課題を政府ブルジョアジーは中小企業に対する収奪の強化という形で遂行していったがゆえに激烈なる労働争議が中小企業の間で展開された。この時期を一言で述べるならば中小資本の第一次整理から大資本による系列化を伴った中小資本の第二次整理の時期であったと言えるのであろう。しかしながらかかる資本による系列化も一定度の成果を果したが日本資本主義が内在する膨大な中小資本を大胆に減ぶさせることは当然出来なかった。この中小資本が無数に存在しているという事実は帝国主義政策とその遂行に参加しようとする独占ブルジョアジーにとっては十分体制ではなかった。さらに帝国主義国家間の貿易競争と商品輸出が重機械産業に集中されている労働者の賃金の絶対的低下を強制している

戦後日本の平和運動（上）
忘れられた平和の思想

平和ムードのたちこめる中で、今年もまた「原水禁大会」の季節がやって来た。この大会も一九五五年八月六日広島で行なわれた第一回大会から今年ですでに十回目を迎えようとしている。しかしこの大会を支える民衆の間では今年こそはという前向きの姿勢より、むしろ"また"という一種の倦怠ムードが支配しているのはいったいどういうわけであろうか。戦後、日本における最大の平和運動である原水爆禁止運動は、一部でその運動体としての生命は三回大会で終ったといわれながらも、その後増々華やかさを加えて行ったが、その内部においては思想的・組織的危機が着実に深化されていた。その内部矛盾が一度に爆発したのが昨年の九回大会であったのである。ここに、戦後日本の平和運動の一つの周期が終焉したということができるであろう。それは国際的にはまさにソ連の指導者と中国の指導者との決裂が避けられなくなった時でもある。われわれはお世辞にも輝しき成果をとげたなどとは云うことのできない戦後一八年間の日本における平和運動をふり返って見る中で、今また新しい周期に入ろうとしているこの運動を考えてゆかなければならないであろう。われわれは、この問題を二回に分けて追求してみる。

―編集部―

写真は広島市の平和公園にある原爆ドーム

平和運動の二つの原理

戦後日本における平和運動はその当初より二つの原理をもって出発した。一つは基地反対運動を中心に発展した原理であり、それは平和と社会の改造が不可分であるとするものであった。他の一つは現行行なわれている原水爆禁止運動の中に根をおうしたいわば核兵器反対に重点を置いた人類的統一戦線を主張するものであった。

今ここでは、このような各々の原理にささえられた運動がその過程でどのように発展、推移をたどって今日にいたったのか、その概略を見ておく必要がある。

全面講和運動と第一の原理

戦後の日本における平和運動は日本の民衆がようやく戦争の悪夢から目をさまし、本気に戦争と平和の問題を自分自身の問題として考え始めた時から民衆の下からのエネルギーとしておこってくる。一九四五年の敗戦、それにつづく占領軍（アメリカ軍）による支配は日本の民衆にともかく生命をとりとめたと一種の安堵感とともに精神的空白感をもたらした。そしてこの安堵感と空白感の間に形成されて行ったものはとりもなおさず悲惨な戦争体験をもとにした平和への希求だったのである。しかしその後の世界の情勢いやその中の日本の情勢すらも、このような民衆の希求とは反対に新たな戦争の準備へと着実に逆転しはじめたのである。こうした情勢の中で昨日の敵である日・米の支配者は急速に相互の利害の一致を見て単独講和と日米安全保障条約を結ぼうとしたのである。しかし東西両陣営がまさに冷い戦争を開始した時に日本がアメリカだけと講和条約を結び、さらに安全保障という名をかりた軍事同盟を結ぶことは明らかに日本が新しい戦争にまき込まれることを意味していた。こうした事態の中で当然にも日本の民衆は対日単独講和に反対して、全面講和の運動を展開するのである。それはとりもなおさず戦後日本の平和運動が現代の戦争の主要な根源である帝国主義、そしてその道を選びとろうとしているアメリカ・日本の支配者との軍事同盟、隷属同盟としての単独講和、日米安保条約そのものに打ちかかるところから出発したのである。

さてこの全面講和の運動の中で一つのそして重要な「平和の原理」がうかびあがり、その後の運動の過程で定着していく、一九四八年平和問題談和会が発表した「戦争と平和に関する日本の科学者の声明」の中では次のようにいう。

「平和は単なる現状維持によって獲得されるものではなく、現実の積極的改造を俟って初めて確立される。即ち社会組織及思惟様式の根本的変化を通じて、人間による人間の搾取が廃止される時にのみ平和はわれわれのものとなることができる。」ここで云う「社会の改造」とは明らかに社会主義革命をさしているのではないであろうか。ともかくこのような原理に支えられて展開された全面講和運動は、一九五三年九月八日のサン・フランシスコ条約と日米安保条約の調印という敗北で終る結果となった。全面講和運動の一大敗北によみがえった日本の平和運動はそれ以降、全国各地の基地反対闘争から再開され、それが安保条約反対へと集約されて来るのであるそしてその運動はまさにキレイゴトではすまされない基地周辺の農民・漁民のいわば生活そのものから出発した野性のエネルギーに支えられて展開される。それは後の全国的な基地反対闘争を呼び起こすのろしとなったばかりか、一大敗北に終わった全面講和運動が地域住民の具体的な生活の場で息をふきかえしたことを意味していた。こうした意味と背景をもって展開された内灘の闘争はそのまま後、一九五五年の砂川闘争へそして安保そのものへのうちかかる闘争へと発展するわけであるが、一方またブッピキならぬ現地闘争として闘われるのである。

内灘闘争と野菜方式の破産

一九五三年石川県内灘村の住民は自分たちの生活の基盤である砂丘を奪うアメリカ軍の試射場に反対して立ちあがった。これはその闘争の中で明らかにマイナスのエネルギーが作用しはじめていたのである。そしてまさにそのマイナスのエネルギーが内灘の闘争をそして安保闘争を敗北へと導いたといってもまちがいはないであろう。すなわち二つは内灘の闘争を実質的に見殺しした社会党のいわば野菜方式とでもいえる運動の原理であった。それは安保条約を絶対視して、現地闘争を否定しあるいは現地闘争は選挙地盤の拡大ということに重点するとするものであり、これはまさに議会主義にどっぷりとはまり込んだ運動の原理以外の何ものでもなかった。闘争の決定的瞬間にこの運動原理が採用され社会党が現地から引き揚げたとき内灘の住民は孤立して敗北して行ったのであった。他の一つは一九五五年日本共産党第六回全国協議会（六全協）で主張された民族民主革命にのっとったいわば幅広い民族的な統一戦線の運動論、組織論であったといえるであろう。

砂川闘争と民族路線の破綻

内灘の敗北の二年後、東京都下砂川町では基地拡張に反対してあ

基地闘争の民族路線への挫曲げ

「平和」と「社会の改造」との関連

党の野菜方式が再び採用されたということである。社会党、総評が現地から引き上げたとき地元の住民は決死の覚悟でこの孤立に耐え抜いていた。そして当時の全学連もまた「連日千人以上のオルグを送る」と声明して、この現地闘争に全力をかたむけたのである。この死にものぐるいの現地闘争による勝利はそのまま社会党の日和見的な野菜方式が音を立て崩れ去って行ったことを意味していたと云っても決して誤りではないであろう。さてこの砂川闘争もう一つの運動の原理、すなわち先の共産党による民族的な幅広い統一戦線がどのような形で主張されたかを見ておく必要がある。一九五五年一二月一七日の共産党機関紙「アカハタ」には砂川闘争について次のような主張があった。「砂川の闘いは全国の基地の共同の闘いであり、全国の平和と独立の闘いである。したがって地元を中心とし……自治体、保守党議員をふくめたアメリカ占領に対抗し統一を強めアメリカ占領に対抗しつつ統一を強めアメリカとそれにつながる反動勢力を孤立させるところに戦術の基本がある。」「条件派といわれる人たちの多くも生活と権利を守ろうとする気持は侵略反対闘争の人たちともかわっていないし、戦争をにくみ、平和を願う心も一つである。また町の将来の発展を思う気持にもかわりない。これは土地に生きる人たちにはおのずから通じている気持である。ここに地元全体の要求と力を統一する基礎がある。これは味方を統一し、敵を孤立させるためにきわめて重要なことである。」この主張が砂川闘争の最中にさけばれた時、それはなんとナンセンスなものであり、かつ闘争そのものの足を引っぱることになったことか。そして、皮肉にもこの主張が安保闘争の際主流を占める結果となったとき、闘争そのものがみじめな敗北に導かれてしまったのかを思う時、この劇的な砂川闘争が火ぶたを切っていた。そして延、千名近くの負傷者を出しながら全学連、地元住民を先頭とする労働者、市民による激烈な現地闘争によってこの闘争は歴史的な勝利を収めたのである。しかし、ここで注意しなければならないことは、この砂川闘争においても決定的瞬間に内灘の住民を見殺しにした例の社会党の野菜方式が採用されたということである。社会党、総評が現地から引き上げたとき地元の住民は決死の覚悟でこの孤立に耐え抜いていた。そして当時の全学連もまた「連日千人以上のオルグを送る」と声明して、この現地闘争に全力をかたむけたのである。この死にものぐるいの現地闘争による勝利はそのまま社会党の日和見的な野菜方式を音を立て崩れ去って行ったことを意味していたと云っても決して誤りではないであろう。さてこの砂川闘争もう一つの運動の原理、すなわち先の共産党による民族的な幅広い統一戦線がどのような形で主張されたかを見ておく必要がある。一九五五年一二月一七日の共産党機関紙「アカハタ」には砂川闘争について次のような主張があった。「砂川の闘いは全国の基地の共同の闘いであり、全国の平和と独立の闘いである。したがって地元を中心とし……自治体、保守党議員をふくめたアメリカ占領に対抗し統一を強めアメリカとそれにつながる反動勢力を孤立させるところに戦術の基本がある。」「条件派といわれる人たちの多くも生活と権利を守ろうとする気持は侵略反対闘争の人たちともかわっていないし、戦争をにくみ、平和を願う心も一つである。また町の将来の発展を思う気持にもかわりない。これは土地に生きる人たちにはおのずから通じている気持である。ここに地元全体の要求と力を統一する基礎がある。これは味方を統一し、敵を孤立させるためにきわめて重要なことである。」この主張が砂川闘争の最中にさけばれた時、それはなんとナンセンスなものであり、かつ闘争そのものの足を引っぱることになったことか。そして、皮肉にもこの主張が安保闘争の際主流を占める結果となったとき、闘争そのものがみじめな敗北に導かれてしまったのかを思う時、この

内灘闘争と野菜方式の破産

砂川闘争と民族路線の破綻

早大事件と学生運動の統一

七月三日の憲法調査会の最終答申をひかえた前夜、早稲田大学に於て「憲法問題」及び七月十日に予定されている「全学連大会」について討論を行っていたマル同革マル派の学生に対して、マル同中核派・社青同解放派の学生が暴力行為をやるという事件が起きた。この事件を契機にいわゆる商業新聞は「ヤクザ行為」を強調して、学生運動批判のキャンペーンを展開した。しかしこのような形での批判そのものの意図は何かを追求する（論説参照）とともにさらに学生運動の分裂した情況を直視しいかなる形で統一が達成されていかなければならないのかを考えて行かなければならないであろう。

まず政治方針の一致を

憲法改悪阻止闘争の中で

最初に次の点を強調しておく必要がある。すなわち早大事件を契機としてアルジェ新聞の編集者のような学生運動を「ヤクザ行為」という形で切り捨て国家権力の弾圧介入を正当化するようなやり方、またその裏としての一定の政治組織勢力者によって展開された彼ら自身の理論的正当性をかかる事件によって証明しようとする浅はかな思考様式を批判していかなければならないということである。

私達に課せられた任務は早大事件を契機として一般学生、市民の眼前に明らかに出された学生運動の四分五裂した情況を冷厳なる眼をもって直視し、学生運動の統一はいかなる形で達成していかなければならないかということを学生一人一人の問題として主体的にとらえ返していく作業である。

最初に「平民学連」の諸君によって展開されている「全学生のあらゆる要求を取り上げ、全学生の参加出来る学生運動という観点で学生運動の統一を達成していかなければならない」という考えを批判的に検討しなければならない。かかる理論による統一なるものはどうしもおそらく学生の中に無自覚的にはいりこんでいる批判的精神の喪失という情況、あるいは学生の即目的要求に便乗した形でのきわめてナンセンスな統一理論である。「学生のあらゆる要求を取り上げる」という観点で彼等は学内問題を取り上げ闘争を展開していくポーズは示すが、そのことはまさに学生の即目的な要求と乖離して、彼等の党派的利害の貫徹の場―「基地闘争」にかりたてるための手段とされてしまっている。だから彼等にあっては学生運動一般である学内問題の位置すらは必要ないし、また、学生運動論そのものも存在しない。あるのは権謀術数でのセクト主義と反米愛国主義による政治闘争の無媒介的な学生運動への流し込みと、それ一の学生の引きずりまわしである。かかる党派的利害の下に学生運動を離間させている部分を反米愛国主義的な闘争の感覚をスポイルしていく過程で批判していかなければならない。

現状況では既成左翼による学生運動の支配を徹底的に追い出し、自律的学生運動を追求しなければならない。しかし、この「自律的」ということは反体制運動と切断されることを意味するのではない。学生運動のあり方は現実にはもっとも反体制運動によって決定されて影響される。従って「自律的」であるには逆に反体制運動への理解をもち常に全体的な政治情勢の中に学生運動を位置づける作業がなされなければならない。安保闘争以降、学生運動の分裂と拡散という情況の中で学生運動の統一が叫ばれてきた。そしてそれは行動に於る統一→組織的統一→思想的統一というベクトルの追求であった。しかしながらかかる形に於る統一は活動家段階に於る安易な時合、そしてそこから必然的に引きずり出される、「となり合い」「なぐり合い」しかもたらさなかった。なぜなら「まず統一して行動しようではないか」という行動に於る統一のみが強調されブルジョアジーからわれわれにかけられてきた諸々の反動攻勢の分析評価に関する理論的統一が忘れ去られてきたこと、つまり共通の闘争目標の下で統一行動を展開していく中で諸潮流間の理論的統一を作り出すことを志向しなかったことの帰結であった。かかる教訓をふまえて学生運動の統一は政治方針の一致による統一という観点でなされなければならないのではないであろうか。つまり政治方針の一致による統一→行動に於る統一→組織的統一→思想的統一というベクトルを志向しなければならない。政治方針はわれわれにかけられてきている日韓会談、憲法改悪等々の諸攻撃からあれこれをというふうに受主体的に抽出して分析、評価するのみではないのであって、政治方針に於ては何をわれわれが闘かわなければならないか、そしてその闘争をいかに組織し、どこまで闘うのか、つまり社会変革との関連を明確化しなければならない。この何を、いかに、どこまで闘うか、という学生運動の政治方針の諸潮流間に於る強力な一致と明確化を作り出し、かつ闘争を創造しそれを通して学生運動を戦闘的大衆運動として再建しなければならない。そこに於ては諸潮流間に於る現在の会話不在の情況を打破して徹底的な妥協のない理論闘争が展開されなければならないということである。

[訂正]

本紙一九六四年六月一日（二三号）の桶谷秀昭氏の「終焉の時すでに久し、新日文大会と『近代文学』終刊について」の文中誤植がありました。ここに訂正するとともに筆者桶谷秀昭氏に深くお詫びいたします

二面一段目右から二行目新日本文学会十一回大会→十一回大会

一段右から四七行目共産党文化部文針→文化部方針

二段右から八行目復権的要求→復権要求、二段左から二行目批評家→批評家

四段右から六行目かれとかれ→かれとわれ

五段右から三行目「近代化」→「近代」

六段右から出世遁世の志→出家遁世の志

七段右から四行目（読売新聞四月二十日号→読書新聞四月二十号）

書評

セント・ポール文字　13号

自己満足の化身
より深い内部追求を

好　評だった立教祭特集―のポステス藤田真咲の心理描写が、知能のおくれた彼女の娘美智子の清作に添って、うすっぺらになされている。中心場面となる二つ、美智子の絵と作文の展示会、そして美智子の姪媛、それに直面した、母親としての真咲、女としての真咲、或るいは人としての真咲に迫力を欠いている。又、致命的な欠陥は、作者自身の問題意識の表現が、この作品のどこにも窺い知ることができないことである。

小　管宏二「武州西明寺心中」は、作者の幼いセックスの憧憬が、それともいやらしい恋のお話しか、ともかく、高校生の倒作を思わせる奇妙な作品だ。従姉妹同志のフミ子と竜也の睦じい仲を見た、圭介という中学校へも行けぬ、西屋に一人住む小僧が、フミ子への思慕と竜也への嫉妬から、フミ子を犯しそして殺してしまい坊っちゃんで、一見二ヒリストなの期待を抱かせたが、背のびのしすぎか息切れしたようだ。十三号の内では作者が必死になって何かを言おうとしている感で、最も好感がもてる。残念ながら、書き込みが不足しているようだ。しかし、今後の作者の勉強次第、もっと味わえる作品が生れてくるような気もする。

以上創作四篇の他に、詩が四篇掲載されている。

島　田二郎の「見るもの」では、或る種のリズムには共感する。しかし、何を見るのか、その対象をはっきりわからせるという根本的なことに、もっと心をくだくべきである。作者自身でわかっているというのならば話はちがってくるが、そうでもないらしい。何もかも見ることも良いが、まず自己の内面を見つめるべきである。そこから生じる「見るもの」こそ、作者の本質そのものとなるのではないか。

松　尾修真「中有」は、病弱な山本Nという青年が、田舎へ行ってそのお寺のあとをいとなむという内容を、意識の流れにのせて描いている。あまりにも意識的になりすぎたため、焦点がかすんでしまった。一寸見には、カフカを思わせる滑り出しの描写は、なかなかの酒脚と皮肉である。作者自身でわかっているというのならば話はちがってくるが、そうでもないらしい。何もかも見ることも良いが、まず自己の内面を見つめるべきである。そこから生じる「見るもの」こそ、作者の本質そのものとなるのではないか。

き　れいに過ぎゆく秋をうたった菅原宏哲「過ぎゆくもの」は、文体はかなり整理されている。抒情的な深味或いは、自己の内部を見つめた意識の探求は、まずないけれども、或る種の趣をもった無難な作品であるということはいえる。言葉の使い方として、「あざやかな」の一節が気にかかる。筆者の心象風景には、抒情的要素が多分に含まれていて、「過ぎゆくもの」であるが、それはともかく、作者のこれからに期待したい。

十　三号の創作、詩計八篇中の、唯一とも言えるが作者、須永浩君「素焼の面」である。一節一句、言葉の選び方がうかがったであろう作者に言葉慣れたという感じを抱かせる。「素焼の面」という言葉の使い過ぎと、終止の形が全体的にみて、アンバランスにも思える。そういった技術的なことはともかく、作者のうたう「素焼の面」に、作者自身の生活意識が、ある程度浸透しているということは、何にもまして嬉ることであろう。

詩　はともかく、創作は全滅に近いできである。十二号には、かなりの反響を呼び、水準以上と認められたというべきものがあっただけに、寂しさは拭い切れない。この結果が偶然か必然か、我々アウトサイダーは憶測といいたいが、現実は、はかない望みらしい。何故かと言えば、文芸部内にもちこむ素人ムードというのかそれにひたり、文学に対する厳しい姿勢が、彼らの多くに見られないからである。十三号の創作、詩計八篇中の、唯一とも言えるが作者、須永浩君「素焼の面」である。一節一句、言葉の選び方がうかがったであろう作者に言葉慣れたという感じを抱かせる。「素焼の面」という言葉の使い過ぎと、終止の形が全体的にみて、アンバランスにも思える。そういった技術的なことはともかく、作者のうたう「素焼の面」に、作者自身の生活意識が、ある程度浸透しているということは、何にもまして嬉ることであろう。

予　定よりかなり遅れた十三号、その上、質的に大いに低下した十三号、謙虚ぶりは嫌いだ。

なぜ、創作は大いに低下したのか。何を気取るのも良いが、自己の本質だけはしっかり掴んでいてほしい。全ての発言ではあるが、文芸部員諸君の奮闘を望みたい。

（M）

第七回立教大学新聞学会賞
懸賞小説募集

当新聞学会は例年の通り懸賞小説の募集を行います。多数の応募を期待いたします。

募集要項は次の通り

一、字　数　四百字詰原稿用紙30枚以内
一、資　格　本学学生（含大学院学生）
一、締　切　昭和三九年九月三〇日（送り先は豊島区池袋三丁目立教大学新聞学会）
一、発　表　本年十一月号
一、選考者員　小田切進・村松剛・小松伸六・野口定男・駒田信二・福田宏年。（敬称略）
一、賞　金　一等二篇二万円、佳作数篇一千円。

▼商業紙未発表作品に限る▼版権は本学会に所属する▼ペンネームの使用は自由、但し本名所属学部学年・住所附記のこと。

文具は
芳文堂

トヨタグループの
一環を荷なう

特殊車体製造

トヨエースマスターライン・クラウン・コロナ新車販売トヨタ純正部分品販売・一般自動車修理・車検整備

来社歓迎

セントラル自動車株式会社

品川区平塚1の491ＴＥＬ代表（783）1141

総務部総務課

英会話

▲教師陣は教養ある外人のみ
▲個人教授から最高6人迄の小級制
▲9年の長い教授経験を有します
▲入学は随時です
▲録音室、冷暖房完備

アイ・エス・スタジオ
池袋東口三井銀行横　Tel 971－2450

予約購読者
募集のお知らせ

立教大学新聞学会ではただ今、予約購読者を募集しております。学内ニュースはもちろん政治、経済、文化、スポーツなどあらゆる分野に充実した内容を誇る立教大学新聞をぜひ御購読下さい。

4頁10円、2頁5円
1年分 200円・半年分 100円（送料とも）毎月15日発行

申込書

立教大学新聞（　年分　円）をそえて購読を予約致します。

住所
氏名
月日

東京都豊島区池袋三丁目
立教大学新聞学会総務部殿

すこやかな暮しに
白洋舎のクリーニング
本社　東京／渋谷（467）8131
資本金　5億　創業60年

紀伊国屋ビル店
新宿駅ビル店が
オープンしました。
趣味の洋品雑貨

ウイスタリア
SHINJUKU